



令和5年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第20号 宝塚市平和基金条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案の概要</b>
平和施策の推進に向けて、基金の取り崩しを可能とするために、条例の一部を改正しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>
問1 手塚治虫記念館前の平和モニュメント「火の鳥」の台座部分に設置されているタイムカプセルを、設置後30年に当たる令和6年に開封することだが、いつ開封するのか。
答1 タイムカプセルの開封は令和6年度の事業であり、市制70周年にも当たるため、周辺施設等とも連携しながら、令和5年度の1年間をかけて企画を検討し、進めていきたい。
問2 開封後はどうするのか。新たにメッセージを入れるなど、どのように考えているのか。
答2 次の30年を考えると市制100周年にも当たる。未来に向けたメッセージを、市だけでなく、自治会やまちづくり協議会等の市民団体や学校などに声をかけ、一緒に考えていきたい。
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審査結果</b> 可決(全員一致)

令和5年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第37号 令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第10号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

931億3,562万9千円(11億8,500万2千円の増額)

歳出予算の主なもの

**増額** 基金管理事業、施設型等給付事業、生活保護事業、  
新型コロナウイルスワクチン接種事業、病院事業会計補助金、  
新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業、橋りょう維持事業、  
既設公園整備事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、  
特別支援学校施設整備事業、給食事業など

**減額** 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

**増額** 市税 市民税、固定資産税など  
地方交付税 普通交付税  
県支出金 がんばろう商店街お買い物キャンペーン事業補助金など  
寄附金 一般寄附金など  
市債 小学校施設整備事業債など

**減額** 国庫支出金 防災・安全交付金など  
繰入金 財政調整基金とりくずしなど

繰越明許費の補正

**追加** 新庁舎・ひろば整備事業ほか19件

**変更** 小学校施設整備事業ほか1件

地方債の補正

**変更** 庁舎整備事業債などの限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 今後もしばらくは物価高騰や円安傾向が続くと考えるが、指定管理料は見直すのか、来年度以降も物価高騰等対策指定管理者継続支援金の形で支えていくのか。今後の市の方針は。

答1 指定管理料の見直しは現時点では考えていないが、指定管理期間の更新時期には施設ごとにその時点に見合った指定管理料の設定になると考えている。今年度は緊急的に、光熱費高騰による影響額のうち、ほぼ実績額で対応しており、来年度以降の支援については、他市の状況も見ながら検討したい。

問2 物価高騰等対策指定管理者継続支援金については、リスク分担や不可抗力の考え方が非常に重要である。市が支援するに当たって、考え方の整理が必要だと考えるがどうか。

答2 リスク分担については最初に考えたが、今回は指定管理者の努力の範疇で回避可能な物価高騰ではないと判断した。指定管理者の事業形態を考慮せず、まずは公共施設として同様の取扱いをするべきではないかと考え、一律の支援を行った。

問3 子ども支援事業における会計年度任用職員（月額以外）の報酬減額の理由が、小・中学校の児童生徒の希望に沿った心理サポーターが確保できず、派遣ができなかったためという説明であった。安定した雇用条件でないとこの事業を継続していくための心理サポーターは集まらないと考えるが、せめて月額の会計年度任用職員として雇用できないか。

答3 心理サポーターなどの需要は高まっており、一定の効果も見られる。教育委員会としても専門職の役割を整理し、雇用の在り方や雇用形態を精査して、適正に配置できるよう、個々具体的に検討していきたい。

問4 少なくともこの5年間は市債管理基金の積増しをしていないが、今回2億円を積み立てる根拠は何か。たまたま余ったから積み増すのか。

答4 公共施設の老朽化対応については、公共施設等整備保全基金と市債管理基金の両方で対応する必要があり、公共施設等整備保全基金には令和4年12月補正予算で積立てを行った。市債管理基金については、他市と比較して残額が少ないことが課題であるが、積立てができていないため、今回積み立てることとした。

問5 市債管理基金には、今年度は収支がプラスになったため積み立てるとの説明であったが、当初予算の段階で計画的に積み立てることは考えていないのか。未来の世代に財政負担をかけることがないよう、行財政の見直しをして積み立てていく必要があるのではないか。

答5 指摘の件は課題だと認識しているが、財政調整基金を取り崩して予算編成している現状では、市債管理基金への積立てを当初予算に計上することは困難である。今後、施設ごとの長寿命化計画を策定する中で経費の試算を明確化していき、計画的な市債管理基金の積立てを検討していきたい。

自由討議 なし

討論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第38号 令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第5号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 236億3,814万円（1億1,627万4千円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額 一般被保険者高額療養費事業、基金積立事業	
減額 特定健康診査等事業など	
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額 繰入金 保険基盤安定繰入金	
減額 県支出金 特別調整交付金分など	
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	県交付金等返還金はなぜ発生したのか。
答1	特定健康診査の検査項目の実施に要した経費が負担金の交付対象になり、宝塚市における人間ドックに当たる総合健診コースの経費のうち、特定健康診査分の経費とそれ以外の経費を区分する必要があるが、今回、会計検査院から健康診査業務委託の契約内容に明記していないとの指摘があった。 市としては、特定健診と人間ドックの経費についてそれぞれ示しているので明記しているという認識であったが認められず、返還することになった。
問2	今まで余分に交付されていたため返還するのか、記載の不備により返還せざるを得ないのか。
答2	記載の不備により返還せざるを得ないものである。
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第39号 令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第5号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 230億9,423万円（3,003万5千円の減額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額	償還事業
減額	一般管理事業、介護認定事業
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額	介護給付費準備基金とりくずし
減額	その他一般会計繰入金
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

令和5年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第40号 令和4年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第4号)
<b>議案の概要</b>
補正後の令和4年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 46億6,713万2千円(835万9千円の減額)
<b>歳出予算</b>
減額 後期高齢者医療広域連合納付金
<b>歳入予算</b>
減額 保険基盤安定繰入金
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b> なし
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審査結果</b> 可決(全員一致)

令和5年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第41号 令和4年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第3号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 19億2,724万4千円（986万4千円の減額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
減額 長尾山霊園管理事業	
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額 すみれ墓苑使用料	
減額 長尾山霊園使用料	
<b>地方債補正</b>	
変更 墓苑整備事業債の限度額	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）